

世田谷区立松丘小学校増築棟（新BOP室）の整備（案）について

付議の要旨

世田谷区立松丘小学校については、児童数の増加に対応するために普通教室等の確保に向けた検討を行ってきた。このたび、増築棟を整備し、新BOP室を配置する整備（案）を取りまとめたので報告する。

1 主旨

世田谷区立松丘小学校については、これまでに児童数の増加に対応するため、平成17年度から指定校変更制限を実施するとともに、既存校舎棟においては、各諸室を普通教室への転換、および、給食室等の改修を行っている。しかしながら、更なる児童数の増加が見込まれ、令和4年度から既存校舎棟での普通教室の確保が困難になる見込みであることと新BOPの大規模化への対応が必要であることから、普通教室等の確保に向けた検討を行ってきた。

このたび、現新BOP室を普通教室に転用することとし、隣接区有地（現教育会館敷地及び教育会館利用者用駐輪場の一部）を学校敷地として増築棟を整備し、新BOP室等を整備する案を取りまとめたので、報告する。

2 整備の概要

(1) 基本的な考え方

増築棟の配置

学務課の児童推計（令和元年5月1日現在）では、令和5年度において32クラスまで達し、また、新BOP学童クラブの登録者数も令和元年5月1日現在、178人と大規模化している。そのため、既存校舎棟のみで普通教室と新BOP室を確保することが困難であり、また、敷地内に増築する余地がないことから、小学校敷地に隣接した区有地を学校敷地とし、増築棟を整備する。

なお、現在、計画敷地内にある教育会館利用者用駐輪場の整備を図るため、計画敷地の西側隣地（約37㎡）を使用貸借による敷地面積拡大の検討も行う。

主な諸室

既存校舎棟に普通教室を確保するため、現在、新BOP室として使用している2室を普通教室へ転換することとし、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に沿って、新BOP室活動スペース及び事務室などを配置する。

発注方法および建物構造

既存校舎棟が築50年であることを踏まえ、今後、改築する時期や施設状況、また児童数の状況等を踏まえた柔軟な対応ができるように、7年間のリース方式とする。

なお、7年目以降の契約については、適宜、状況を見極めた上で、契約更新の必要性を1年毎に判断する。

また、敷地形状による建築条件に基づき、階数は2階以下とし、建物構造を準耐火建築物とする必要があり、かつ建設経費の抑制とともに、建物解体の容易性を考慮し、軽量鉄骨造とする。

通学区域

今後、児童数の動向を踏まえた上で、周辺校との通学区域の変更など、ソフト面の対応についても継続して検討を行う。

(2) 施設の概要

敷地概要

所在地 弦巻三丁目16番地8号(現教育会館敷地内)
敷地面積 約353m² (学校全体:約10,529m²)
用途地域等 第一種中高層住居専用地域、19m第2種高度地区
建ぺい率 60%、容積率 200%

建物概要

構造 軽量鉄骨造(準耐火建築物)
階数 2階
延床面積 約330m²
主な諸室 新BOP室(活動スペース、事務室)多目的トイレ等

(3) 新BOPの大規模化への対応

新BOPの大規模化への対応においては、今後も隣接地などの活用の検討や、これまで取り組んできた、ランチルーム、家庭科室、少人数教室、学校図書館等のさらなる活用を進めるとともに、普通教室をBOP室として兼用利用することの有効性の検討なども含め、学校施設の有効な活用に取り組んでいく。

3 概算経費

(1) 概算事業費 約2.05億円(概算)

(内訳) リース費用(7年間合計) 約1.95億円
外構整備・解体費・設備保守管理費含む
既存校舎棟改修費 約0.1億円
新BOP室普通教室化工事

(2) 施設維持管理費 約900千円/年(概算)

光熱水費を計上

4 今後のスケジュール(予定)

令和元年11月 文教常任委員会
福祉保健常任委員会
令和2年4月~令和3年6月 設計・工事
令和3年7月 新BOP室引越し(既存校舎棟 増築棟)
既存校舎棟改修工事(現BOP室の普通教室化等)

【参考】児童数とクラス数の推移(推計)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
児童数	950	991	1,025	1,053	1,087	1,101
(クラス数)	(26)	(29)	(31)	(32)	(32)	(32)

*学務課児童推計(令和元年5月1日現在)

案内図



現況配置図

